

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	124		施策名	郷土文化の保全・継承			
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち					
主担当部	教育部長		主担当課	郷土博物館		主担当係	事業係
担当者	渡辺 研二		役職	教育部長		内線	321
関係課	市史編さん室						

2. 施策の方向

10年後の姿	清瀬の歴史への理解が深まり、誇りと愛着が生まれています。また、次世代に清瀬の歴史と文化が継承されています。					
施策の方向性	1	市民が郷土文化にふれ、清瀬への愛着と誇りを高める環境を整備します				
	2	市の歴史や文化を次世代に継承します				
	3	学校教育での郷土博物館の資料や人材の活用を推進します				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0102010817	市史編さん事業	対象	2	市史編さん室	7,891	17,749	20,069
0110050302	博物館協議会事業		1,2,3	郷土博物館	47	56	65
0110050303	博物館施設維持管理事業		1	郷土博物館	61,667	16,334	20,664
0110050305	博物館事業	対象	1,2,3	郷土博物館	2,363	8,668	3,218
0110050325	特別展事業		1,2,3	郷土博物館	1,227	6,766	3,877
0110050602	文化財保全事業	対象	1.2	郷土博物館	756	236	236
0110050603	埋蔵文化財事業		2	郷土博物館	20	20	320
0110050604	旧森田家運営管理事業	対象	1.2	郷土博物館	663	1,594	1,528
総事業費(施策の合計)					74,634	51,423	49,977

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	郷土博物館入館者数		目標値	48,000	52,000	53,500	56,500	60,000
	説明	郷土博物館年間入館者合計数	単位 人	実績値	52,611	43,261			
	抽出方法	来館者カウンターによる人数		達成率	109.6%	83.2%			
②	名称	市の歴史や伝統文化、文化財等に関心があると思う人の割合		目標値	—	—	53.0	53.0	55.0
	説明		単位 %	実績値	—	51.8(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			
③	名称	この一年で市内の伝統行事を見に行ったり参加したりしたことがある人の割合		目標値	—	—	32.0	33.0	35.0
	説明		単位 %	実績値	—	31.0(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 〔3. 構成事業の 状況〕〔4. まちづ くり指標〕に対す る評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持
<p>博物館の重点事業である今年度の特別展は、高度な技法での色鉛筆絵画展、参加体験型の最先端映像展、清瀬市内の発掘土器等を展示した歴史展とそれぞれジャンルの違う特色のある内容のものを実施したことから、幅広い年齢層やそれぞれの分野に興味がある多数の方が来場された。博物館事業では歴史講座の回数を増やしたり、その他の講習や講座をより充実させたことで、館へのリピート率が向上する結果となった。</p> <p>文化財事業では、新たな市指定文化財の指定、さらに国庫5割補助で下宿内山遺跡出土物の再整理事業を完結し、その資料を一部特別展でも展示した。これらのことから、新たに郷土博物館を知ってもらい魅力をアピールすることができ、また郷土の歴史や文化を学び、市民にコミュニティの場を提供することで、清瀬への愛着をさらに深めてもらえる結果となった。</p> <p>市史編さん事業においては、新たな市史の第1冊目である『清瀬市史3 資料編 古代・中世』を計画通りに刊行することができた。また、各専門部会による資料収集、調査並びに執筆等の準備・調整も予定どおり実施した。市史編さん事業の普及・啓発については、『市史研究きよせ』の刊行や市史編さんブログ『市史で候』の更新、市史講演会の開催等を通じ、効果的に実施した。</p>		

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	市民参加型の展示やより専門性の高い内容の展示 が求められる。	3. 施策の必要性を高める	多様なジャンルに対応できるだけの知識と経験そして柔軟性が 求められるため。
将来人口 の推移	市内人口において、少子高齢化が進行する。	3. 施策の必要性を高める	清瀬の土地柄や住民の年齢層を反映した事業展開を今後も構 築していく必要がある。
他自治体 との比較	立川市・羽村市・府中市・小金井市・狛江市などに おいても市史編さん事業を進めている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	市史編さん事業を行う上で、各市の取組方法や事業例が参考 になる。
民間企業・NPO ・市民の動向	市内の市民サークルやNPO法人等でも郷土博物館 と同様のイベントを実施している。	4. 施策の必要性を低減す る	博物館で他と類似している事業を実施する必要性を見出せな ければ、事業自体の継続が問われるため。
法・制度改正 の動向	文化財保護条例など社会教育関係法律等が改正さ れた。	1. 施策遂行に役立つ・有利	教育機関としての枠組みにとらわれることなく、今後のまちづ りや観光事業に沿った施策を構築できる。
技術革新 の動向	館内自動音声案内(翻訳も含む)や館内Wi-Fiの導入 及びCG技術が進歩している。	2. 施策遂行に不利	将来的に館内設備として導入が求められた場合、多額の財政 的負担が必要となるため。
その他	東京での東京2020オリンピック・パラリンピック競技 大会開催や観光地として、インバウンド客が増加して いる。 新型コロナウイルス感染症が拡大している。	2. 施策遂行に不利 4. 施策の必要性を低減す る	現在博物館で行っている事業は、ほぼ全てが外国人向けには 対応していない。 新しい生活様式を踏まえた各種事業・取組を実施することが求 められる。

7. 施策を進める上での課題

①	<p>施策を進める 上での課題</p> <p>多くの集客や注目される展示を目指した場合、どうしても事業費が上がってしまい財政規模が小さい当市では予算を確保することが難しい。</p>
	<p>関連する 事務事業名</p> <p>特別展事業</p>
	<p>現在の取組 状況</p> <p>観覧料値上げや協賛金の徴収など歳入増加に努めている。</p>
	<p>令和3年度 以降の取組</p> <p>国・都の事業費補助金の活用及び企業が出資する助成金への応募に努める。</p>
②	<p>施策を進める 上での課題</p> <p>少子高齢化が進む現在、各年齢層をターゲットとした事業展開が必要となる中、清瀬の土地柄シニア世代の来館率は高いが、子ども世代の来館 が少ないので子どもにも興味を持ってもらえるような事業へ強化する。</p>
	<p>関連する 事務事業名</p> <p>博物館事業</p>
	<p>現在の取組 状況</p> <p>小学生を対象とする、博物館で実施する宿泊体験イベントの内容の充実や、きよせ郷土カルタ大会を実施している。文化財等を題材とした子ども向 けワークショップを開催する。</p>
	<p>令和3年度 以降の取組</p> <p>宿泊体験講座、カルタ大会、子供向けワークショップを継続する。博物館祭り(緑日の開催)、子供演奏会を企画する。</p>

③	施策を進める上での課題	開館から35年目を迎え、各所に経年劣化で老朽化した施設や設備の改修が必要となる中、博物館所管の旧森田家施設の保存・保護も含めて多額の予算の計上が必要となる。		
	関連する事務事業名	博物館施設維持管理事業	旧森田家運営管理事業	
	現在の取組状況	博物館外構フェンス改修工事、映像展示室プロジェクター設置工事、ギャラリー改修工事実施設計を実施する。旧森田家では、茅葺屋根より安価なガリバニウム鋼板屋根への葺き替え事例を有している他自治体への調査を実施するとともに、老朽化している消火設備を更新する。		
	令和3年度以降の取組	ギャラリー全面改修工事、中庭・北側テラスの有効活用、旧森田家の茅葺屋根葺き替えについて検証する。		
④	施策を進める上での課題	今後、毎年度資料編を計5冊と令和6年度の『清瀬市史 通史編』の刊行を目途に市史編さん事業を進めていくが、限られた人員、予算並びに期間において効率的に作業を進め、最大限の効果を上げることが求められる。		
	関連する事務事業名	市史編さん事業		
	現在の取組状況	『清瀬市史』の計画的な刊行のため、市史編さん委員会の開催、市史編さん専門部会による調査・執筆などの活動の準備・調整を行うとともに、広く市民に向けて市史編さん事業の普及・啓発を行っている。		
	令和3年度以降の取組	現在の取組に加え、令和6年度までは、新たな『清瀬市史』の刊行年度にあたることから、印刷製本事業者の選定を速やかに行うなど、遅滞なく作業を進めていくとともに、令和2年10月には、清瀬市市制施行50周年記念誌の刊行を行う。		